

## 中間評価シート

## 中間評価（表紙）

桜川市歴史的風致維持向上計画(第2期)(令和3年3月5日認定)  
中間評価(令和3年度～令和7年度)

■ 統括シート(様式1).....	2
■ 方針別シート(様式2)	
I 歴史的建造物等の保存・活用 .....	3
II 地域の伝統文化や行事、産業等の活動の継承.....	4
III 歴史的資産の調査及び歴史的価値付け .....	5
IV 情報発信、来訪者の回遊促進.....	6
■ 波及効果別シート(様式3)	
i 地域における来訪機会の創出 .....	7
ii 空き家対策の推進 .....	8
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	
A 歴史的風致形成建造物整備事業.....	9
B 指定文化財保存整備・活用事業 .....	10
■ 歴史的風致別シート(様式5)	
1 真壁の町並みと祇園祭にみる歴史的風致 .....	11
2 在郷町にみる歴史的風致.....	12
3 桜と桜を守る人々の活動にみる歴史的風致.....	13
4 ミカン栽培にみる歴史的風致.....	14
■ 庁内体制シート(様式6).....	15
■ 住民評価・協議会意見シート(様式7).....	16
■ 全体の課題・対応シート(様式8).....	17

市町村名	桜川市	評価対象年度	R3～R7年
<b>① 歴史的風致</b>			
	歴史的風致	対応する方針	
1	真壁の町並みと祇園祭にみる歴史的風致	I, II, IV	
2	在郷町にみる歴史的風致	I, II, IV	
3	桜と桜を守る人々の活動にみる歴史的風致	II, IV	
4	ミカン栽培にみる歴史的風致	II, IV	
<b>② 歴史的風致の維持向上に関する方針</b>			
	方針		
I	歴史的建造物等の保存・活用		
II	地域の伝統文化や行事、産業等の活動の継承		
III	歴史的資産の調査及び歴史的価値付け		
IV	情報発信、来訪者の回遊促進		
<b>③ 歴史まちづくりの波及効果</b>			
	効果		
i	地域における来訪機会の創出		
ii	空き家対策の推進		
<b>④ 代表的な事業</b>			
	取り組み	事業の種別	
A	歴史的風致形成建造物整備事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	指定文化財保存整備・活用事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	桜川市	評価対象年度	R3～R7年
方針	I 歴史的建造物等の保存・活用	今後の対応	施策拡充

① 課題と方針の概要

歴史的建造物の所有者の高齢化や代替わりなどにより維持が困難となった建造物が良好な景観を阻害するなどの課題が生じている。また、歴史的建造物以外の建造物においても同様で、除却による空き地化が発生することで、町並み全体の景観維持に支障をきたす状況となっている。

そのため、民間所有の歴史的建造物については、歴史的風致形成建造物制度などを積極的に活用して修理費への補助を行うことで、適切な維持管理を支援する。また、歴史的建造物以外の建造物については空き家バンクなどの制度を利用し、資産の引き継ぎを促進する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	歴史的風致形成建造物修理事業	3件の修理費補助	あり	R3～
2	伝統的建造物修理事業	1件の修理費補助	あり	R3～
3	伝統的建造物の公有化	1件の公有化	なし	R4
4	空き家バンクの運営	23件の成約(うち重伝建地区2件)	なし	R3～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・重点区域内の歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定し、所有者へ修理費補助を実施することで、歴史的建造物の適切な維持管理が図られた。

・重要伝統的建造物群保存地区において伝統的建造物の修理費補助を実施するとともに、地区内で最も建築年代が古い旧木村家住宅を公有化することで除却を防止し、伝統的な町並み景観の維持向上が図られた。

・空き家バンク制度の利用を促進することで、重要伝統的建造物群保存地区内で空き家の売買が成約し、建造物の老朽化による景観阻害や除却による空き地化への防止につながった。成約した物件のうち1件は伝統的建造物に特定され、今後、修理によるさらなる景観向上が期待される。



村上家主屋修理  
（伝統的建造物）



旧木村家住宅の公有化  
（伝統的建造物）

④ 自己評価

歴史的風致形成建造物及び伝統的建造物の修理費補助や伝統的建造物の公有化、さらに空き家バンクの利用促進等の施策を複合的に実施したことで、歴史的建造物等の保存・活用が図られ、町並み景観の維持向上に寄与した。

⑤ 今後の対応

これまで進めてきた事業を継続するとともに、令和6年度に日本郵便株式会社と締結した「旧真壁郵便局及び旧木村家住宅の活用を目的とした重要伝統的建造物群保存地区への来訪誘致等を通じた地域経済活性化に関する協定」に基づく事業や、令和7年度に開始した重要伝統的建造物群保存地区内の空き家の内装改修費補助事業を推進し、歴史的建造物等のさらなる保存・活用を図る。

市町村名	桜川市	評価対象年度	R3～R7年
方針	Ⅱ 地域の伝統文化や行事、産業等の活動の継承	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

少子高齢化による人口減少や社会環境の変化により後継者が不足し、地域固有の伝統を持つ祭礼や芸能、産業などの活動を担う人材が急速に減少しており、今後この傾向はさらに強くなることが想定され、後継者の確保や技術の継承が課題となっている。  
 そのため、これらの活動を担う後継者育成に係る補助制度や研修、広報活動などを通して支援を行う。また、市民が伝統芸能などに触れる機会づくりやイベント、学校と連携した出張授業等を実施し、将来の担い手育成を図っていく。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	伝統民俗芸能団体の活性化	共同での公演会をコロナ禍後に再開	なし	R5～
2	芸能用具の修理に対する助成	1件の補助申請支援と1件の修理補助	なし	R5・R7
3	伝統芸能に触れる機会の創出	能楽師による謡の体験講座を8回開催	なし	R7
4	学校と連携した体験講座の開催	狂言師による小中生向け講座を開催	なし	R7
5	芸能継承活動に対する助成	後継者育成事業への補助を継続	なし	R3～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・市内の伝統民俗芸能を継承する8団体が加盟する桜川市伝統民俗芸能連絡協議会の運営事務を支援し、各種助成メニューを紹介したり、市補助金を充当するなどして、後継者の育成事業や用具の修理が進むよう努め、コロナ禍で危機に陥った各団体が活動を継続・再開できた。

・生涯学習センターが新設されたことに伴い、地元の史跡を舞台とする謡曲「桜川」を象徴としながら、郷土の伝統民俗芸能に親んでもらう機会を創出することを目指し、能楽師（山中一馬）を講師に招いて市民向けの体験講座を開催し、さらに進めて、狂言師（野村萬斎）を招き、市内小中学生を対象とする狂言のワークショップを実施し、300人が参加した。



用具の修理（人形浄瑠璃）  
 ※地域文化財総合活用推進事業  
 （地域活性化のための伝統行事等振興事業）



狂言を楽しもう！ワークショップ開催時の様子

④ 自己評価

コロナ禍により全国的に途絶の危機が生じたが、市が設けた助成制度を活用するとともに、国や民間団体の助成制度も活用し、桜川市伝統民俗芸能連絡協議会などの活動再開を支援できた。

また、生涯学習センターの開設を契機として、地元に関係の深い能狂言の体験講座を実施し、市民や小中学生が伝統民俗芸能に触れる機会を増やすことができた。

⑤ 今後の対応

市の財政支援を続けるとともに、情報収集を強化し、民間を含めたより多くの支援メニューを継承団体に紹介する。また、SNS等の活用を推進し、より多くの市民や市内の人々、特に若者が伝統民俗芸能に興味を持ち、継承団体に参加できるよう、情報発信の強化を図る。

市町村名	桜川市	評価対象年度	R3～R7年
方針	Ⅲ 歴史的資産の調査及び歴史的価値付け	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

市内に多く存在する未調査の歴史的資産について、調査や歴史的な価値付けは進んでおらず、早急な調査やその体制づくりが課題となっている。また、こうした歴史的資産について、市民の愛着や理解度は決して高いとは言えず、広報や啓発活動が不足している。

そのため、専門知識・技術を持った職員の増員や外部有識者との連携を深めることで調査体制を強化し、市内に眠る豊富な歴史資産の価値付けを行う。また、新たに見出した歴史資産等は学術誌への投稿、歴史資料館での展示、歴史講座の開催などを積極的に活用してその周知を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	指定・未指定文化財の調査	未指定20件、指定16件の調査を実施	なし	R3～
2	歴史資料館の展示事業	企画展示、コーナー展示を10回開催	なし	R3～
3	体験講座・歴史講座の開催	発掘体験や歴史講座を15回開催	なし	R3～
4	市内歴史文化団体への支援	4団体に会議参加や講演、原稿提供	なし	R3～
5	歴史書籍への投稿・情報提供	5本の投稿、20件の資料提供	なし	R3～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・広報紙等で市民に呼び掛け、情報提供に基いて歴史的資産の調査を進め、一部は市指定に至った。市指定文化財についても補充調査を行い、2件が県指定に至った。県指定文化財についても補充調査を行ったほか、伝建地区内の伝統的建造物に関する個別詳細調査2件を実施し、それらの新たな情報を報道機関や広報紙、HPを通じて公開するとともに、地元への説明を行うなど啓発活動を強化した。

・小中学生を主対象とする体験講座や、城跡を活用した生涯学習講座を実開催し、文化財に触れる機会が少ない市民を対象を広げた啓発活動を実施した。

・山城や古道を整備活用する「竜が井城山の会」が市と協議しながら活動を本格化させ、民間の助成金も得て古木伐採を進め、荒廃していた登山路を開通させた。開通式には小学生を募集して史跡ハイキングを行い、学芸員による歴史説明を行った。



文化財の県指定



竜が井城での史跡ハイキング

④ 自己評価

調査の進展で新たな情報提供が増加するなど、歴史的風致への住民理解が高まった。外部有識者に継続的に調査協力を求めることにより相互理解が深まり、市の歴史的風致の上に立った視点での知見を得られている。

歴史文化団体との連携を強化することにより、歴史的資源の活用や周知手段に幅ができた。

⑤ 今後の対応

従来から継続的に実施している事業についても、これまで興味関心の薄かった層の人々にも歴史的資源への理解が深まるよう、周知広報の手段やメニューの拡充など、新しい取り組みを積極的に推進する。

継続的に連携している団体とは更に関係を強化するとともに、新設された歴史愛好団体等へも、講師派遣や情報提供などを拡充し、より高い相乗効果の獲得を目指す。

市町村名	桜川市	評価対象年度	R3～R7年
方針	IV 情報発信、来訪者の回遊促進	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

真壁地区では、近年、来訪者数がやや減少傾向にある。また、来訪者は歴史的建造物の多く残る真壁地区に集中する傾向があり、これを市内広域に誘導することが課題となっている。

そのため、歴史的建造物やそれらと関連する文化財等に解説版や案内看板、誘導サインなどを設置するとともに、観光案内マップ等の作成を行う。また、既存の情報発信施設や新たな拠点整備を進め、来訪者への情報提供力の強化や利便性の向上を図る。さらに、観光案内ボランティア等の育成を行う。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	桜川市デジタルアーカイブ事業	桜川市デジタルアーカイブの整備	なし	R6～
2	案内板等整備事業	37件の登録文化財用二次元コードの設置等	あり	R3～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・桜川市の文化財や伝統芸能に関する資料を収録した桜川市デジタルアーカイブを整備することにより、地域に受け継がれてきた歴史・文化に関する情報を体系的に発信できる環境が整い、情報発信力の強化が図られた。

・住民団体「ディスカバーまかべ」の取組により、伝統的建造物群保存地区内において、町並みを解説する看板が7か所設置され、来訪者が地区内の町並みの特徴を理解しやすい環境が整備された。

・住民団体「真壁町登録文化財を活かす会」と連携し、各登録文化財に建物の特徴を説明する二次元コードを設置することにより、来訪者が建造物の歴史的価値を把握しやすくなり、情報発信の充実が図られた。



町並みの案内看板



登録文化財二次元バーコード

④ 自己評価

情報発信や案内機能の充実に関する複数の取組を組み合わせることで、文化財や歴史資源の魅力を分かりやすく伝える環境が整備された。これらの取組により、来訪者が建築的特徴や歴史的価値を理解しやすくなり、情報提供力の向上が図られた。

⑤ 今後の対応

これまでに整備したデジタルアーカイブや案内看板、二次元コード等により継続的な情報発信に取り組むとともに、住民団体や関係団体との連携を継続し、地域の視点を取り入れながら情報発信の質の向上を図る。また、必要に応じて情報発信及び回遊促進に関する取組の改善を行う。

市町村名	桜川市	評価対象年度	R3～R7年
効果	i 地域における来訪機会の創出		

① 効果の概要

重点区域における創業支援及び来訪誘致が図られた。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	旧高久家住宅チャレンジショップ事業	なし	R6～
2	日本郵便株式会社との連携協定事業	なし	R6～
3	観光まちづくり助成金	なし	R3～

③ 効果発現の経緯と成果

・旧高久家住宅は、平成23年度に公有化後、歴史的風致形成建造物として修理を行い、公開活用を図っている。これまでに地域イベントや地域おこし協力隊による観光案内等に使用されていたが、年間を通して使用されることがない状態であった。こうした中、令和5年度に条例改正や施設整備を行い、チャレンジショップとして使用しやすい環境を整備したことで、これまでに3名の出店者が年間を通して出店し、創業機会の提供が図られた。



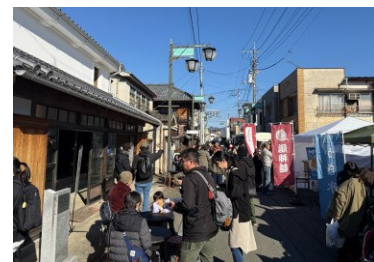
チャレンジショップの様子

・令和6年度に日本郵便株式会社と伝統的建造物群保存地区への来訪誘致に関する連携協定を締結した。令和7年度には観光庁補助事業「地域観光魅力向上事業」を活用し、民間事業者による真壁の特徴を活かした新たな観光コンテンツを3件造成するとともに、当該コンテンツが旅行会社によるバスツアーに組み込まれ、来訪者の周遊促進が図られた。



観光コンテンツの様子

・桜川市観光協会による「観光まちづくり助成金」を住民まちづくり団体が活用し、重点区域における住民主体の観光イベントが数多く開催された。大和町を中心とした「十三夜祭」や、令和7年には真壁中央公園を活用した「まかべ朝市」がほぼ毎月開催されるなど、地域への来訪機会が創出された。



まかべ朝市の様子

④ 自己評価

歴史的建造物の活用促進、民間事業者との連携による観光コンテンツ造成、住民主体のイベント開催といった複数の取組が実施されたことで、これまで限定的であった来訪のきっかけが多様化し、地域における人の動きを生み出す基盤形成に寄与した。

⑤ 今後の対応

旧高久家住宅の有効活用や地域住民・地域事業者への支援の継続を図る。また、日本郵便株式会社との連携事業として、旧真壁郵便局及び旧木村家住宅を基軸とした「伝統的建造物群保存地区における地域課題解決及び地域経済活性化ビジョン」の策定に取り組み、民間事業者による地区内建造物の有効活用を促進する。

市町村名	桜川市	評価対象年度	R3～R7年
効果	ii 空き家対策の推進		

① 効果の概要

空き家活用に関する各種施策の創設により、歴史的町並みの維持が図られた。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	桜川市空き家等対策計画(第2期)	なし	R5～
2	さくらがわ人生応援住宅取得助成金	なし	R5～
3	賑わい創業支援事業補助金	なし	R6～

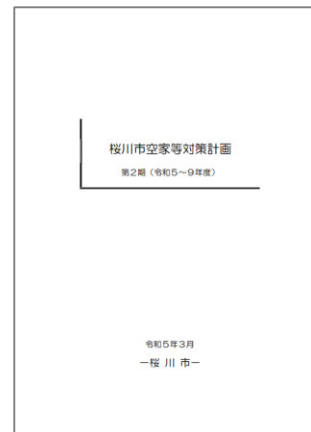
③ 効果発現の経緯と成果

既存の歴史的建造物の修理費補助の他、下記の施策を創設したことで、空き家の活用を促進する仕組みが整備された。

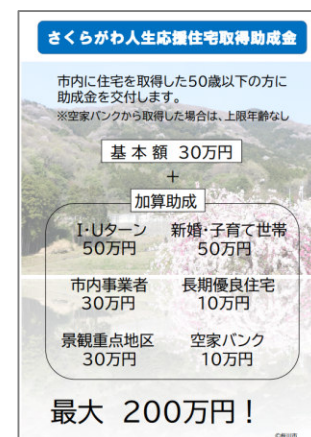
・空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、令和6年度に伝統的建造物群保存地区の範囲を「空き家等活用促進区域」に設定するとともに、区域内における空き家活用を促進するための指針を定めた。令和7年度からは、当該区域内の空き家を住居として活用する場合の内装工事費に対する補助制度を開始した。

・令和5年度より、市内に住宅を取得した方を対象とした「さくらがわ人生応援住宅取得助成金」を交付している。特に空き家バンク登録物件の購入者に対しては、年齢条件の撤廃や、補助金10万円を加算する優遇措置を設けた。

・令和6年度より、市内の商工業の振興による賑わいの創出及び地域経済の活性化を目的として、創業に要する対象経費の一部を補助する「賑わい創業支援事業補助金」を交付している。特に空き店舗を活用した創業に対しては、補助金50万円を加算する優遇措置を設けた。



桜川市空き家等対策計画



住宅取得助成金のチラシ

④ 自己評価

空き家活用に関する複数の制度を整備したことで、住居・商工利用の双方から空き家の活用を後押しする基盤を構築できた。

歴史的町並みを維持しながら空き家を適切に循環させる仕組みが整いつつあり、将来的な空き家発生抑制にも寄与することが期待できる。

⑤ 今後の対応

今後は、創設した各種制度の周知徹底と利用促進を図り、空き家活用の実績を積み重ねていくことが重要である。併せて、空き家バンクへの物件登録の促進や、民間事業者との協働体制の構築を進め、空き家の流通と利活用の好循環を生み出すことを目指す。これらの取組を総合的に展開し、歴史的町並みの保全と地域の活力向上を両立する空き家対策を継続して推進する。

市町村名	桜川市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	A 歴史的風致形成建造物整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>・3件の歴史的風致形成建造物について、所有者へ修理費補助を実施することで、歴史的建造物の適切な維持管理が図られた。</p> <p>・重点区域内で公有化した3件の歴史的建造物(旧真壁郵便局、旧高久家住宅、旧木村家住宅)について、効果的な活用を図っている。</p> <p>旧真壁郵便局については、年間を通して無人の案内所として開放しており、真壁のひなまつりや祇園祭の際には、行事の拠点として活用されている。</p> <p>旧高久家住宅については、令和6年度からチャレンジショップとして、計3名の出店者により年間を通して活用されている。</p> <p>旧木村家住宅については、活用方法を検討するため、令和5年度から令和6年度にかけて地域住民との意見交換会や、民間事業者へのアンケート調査及びサウンディング調査を実施した。その成果として、令和6年度には、日本郵便株式会社と「旧真壁郵便局及び旧木村家住宅の活用を目的とした重要伝統的建造物群保存地区への来訪誘致等を通じた地域経済活性化に関する協定」を締結した。</p>		 <p>意見交換会の様子</p>  <p>協定締結の様子</p>	
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>民間所有の歴史的風致形成建造物に対する修理費補助を実施したことで、所有者の経済的負担が軽減され、建造物の適切な維持管理が図られた。また、修理を行うことで建造物の保存状態が改善され、地域の歴史的風致を構成する要素の維持につながった。</p> <p>公有化した歴史的建造物については、案内拠点やチャレンジショップとしての活用を進めるとともに、活用方針の検討に向けた調査や意見交換を実施するなど、利活用に向けた基盤整備が進展した。これにより、地域活動や来訪誘致、民間活力の導入に向けた可能性が広がり、保存と活用の両立に向けた取組が着実に進んだ。</p>			
外部有識者名	筑波大学 芸術系 黒田乃生 教授		
外部評価実施日	令和8年2月24日		
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>真壁地区における歴史的風致を向上させる四半世紀以上の活動が震災およびコロナ禍を経て継続しているのは2期18年にわたる本計画の成果として評価できる。第2期は累計8件（再指定3件）の歴史的風致形成建造物を指定し適切な修理が行われた。国登録有形文化財101件のうち1期2期を通し37件が指定された。また、重要伝統的建造物群保存地区外の指定が8件中7件であり、文化財保護制度と相互に補完する本計画の趣旨に合致している。さらに、今期は修理だけでなく活用の取組が充実した。市が所有する旧高久家住宅では利用率をあげるだけでなく、多様な主体の参加が可能な事業手法が検討された。今後はチャレンジショップの効果を客観的に評価するとともに、柔軟な対応が可能な体制づくりを検討する必要がある。一方、重要伝統的建造物群保存地区外の活用は体験コンテンツの造成にとどまり、今後は旧高久家住宅など個々の建造物だけでなく地域全体の活性化の起爆剤になる活用が期待される。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>今後は、歴史的風致形成建造物の指定・修理を継続するとともに、公有化した歴史的建造物の効果的な活用を図る。また、個々の建造物の活用にとどまらず、地域全体の活性化につながる効果的な展開を意識し、関係団体や民間事業者と連携しながら保存と活用の両立を進めていく。</p>			

市町村名	桜川市	評価対象年度	R3～R7年
取り組み	B 指定文化財保存整備・活用事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10件の指定文化財の保存修理、防災設備更新、環境改善について、指導助言と補助金交付を実施し、うち1件はクラウドファンディングも活用した。 （小山寺三重塔、鴨鳥五所神社本殿、鹿島神社本殿、八柱神社本殿、雨引観音楽法寺多宝塔ほか）</li> <li>・地域おこし協力隊事業を導入し、市内文化財の活用を推進した。真壁城跡の各所にQRコードを設置して解説動画とリンクさせたり、旧高久家住宅で高校生をコーディネーターとして各種の小中学生対象イベントを行った他、桜川市に集中する国県指定の三重塔や多宝塔を巡拝する「桜川三塔めぐり」をクラウドファンディングも活用して実施し、茨城県の観光いばらきDC事業とも連携させた。</li> <li>・一般の人々に興味関心を持ってもらうため、市内の指定、未指定の文化財や歴史資料館の展示内容を学芸員が平易に解説する動画をテーマごとに動画サイトに投稿した。</li> </ul>		 <p>鴨鳥五所神社修理の様子</p>  <p>三塔めぐりクラウドファンディング</p>	
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>指定文化財の保存修理は、地元の情報を丹念に拾い上げることで、数多くの物件について実施することができ、適切な維持管理を強化することができた。</p> <p>修理を行うことで新たに発見される歴史的事実も多々あり、それらの説明や広報を通じて歴史的風致にかかる地元の意識醸成に寄与した。</p> <p>文化財の活用をテーマとして地域おこし協力隊事業を募集し、積極的に数多くの事業を実施することで、地元の人々に文化財への興味関心が高まるとともに、市内外の多くの人々が桜川市を訪問し、文化財を通じた交流人口の増加につながった。</p> <p>文化財の保存や活用にクラウドファンディングを利用する方法が地元の人々に知られるようになり、今後の展開への選択肢の一つとなった。</p>			
<b>外部有識者名</b>	筑波大学 芸術系 黒田乃生 教授		
<b>外部評価実施日</b>	令和8年2月24日		
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>第2期は新たに2件が茨城県の文化財に指定された。茨城県指定および鹿島神社本殿の修理工事に伴い補足調査が実施された。防災訓練の実施、防災設備の設置は継続している。</p> <p>案内板等の整備は多様な市民団体が主体となり実施している点が評価できる。市民等による事業についてはQRコードのリンク先の確認など市の確認とフォローが必要である。また、将来的には標柱や看板を市全体で統一感のあるデザインに誘導する必要がある。</p> <p>教育普及活動は、御朱印帳、市職員による授業や説明会、真壁伝承館歴史資料館における企画展示など充実していた。これらの活動の参加者における市民の割合も多く、担い手の育成が確実に図られている点が高く評価できる。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>国指定7件、県指定52件の文化財を抱えるため、保存修理事業は各文化財の現況を常に注視しながら、今後とも計画的に進めていく。案内板についてはQRコードのリンク先等の確認を定期的に行うとともに、内容を随時新しい情報に更新していく。標柱や看板については、他部署とも協議し、グランドデザインを検討していく。</p>			

市町村名	桜川市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	1 真壁の町並みと祇園祭にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の保存・活用 II 地域の伝統文化や行事、産業等の活動の継承 IV 情報発信、来訪者の回遊促進		

① 歴史的風致の概要

真壁祇園祭は数百年の歴史を持つ祭礼であり、江戸時代の町衆の伝統を引き継ぎ、町内ごとに設けられた組織により執り行われる。舞台となる真壁の町並みは、戦国時代の真壁城跡を背景に持ち、城下町に由来する町割りが今も残り、食い違いや丁字路、鍵の手などの痕跡も各所に見られる。通りには、江戸時代末期から明治時代の商家や土蔵、薬医門、大正時代から昭和初期の洋風建築、石蔵など多様な歴史的建造物が立ち並ぶ。真壁祇園祭ではこうした町並みの中で町内の若衆により引き回される山車が車輪の音を鳴り響かせながら勇壮な山車揉みを見せる。軽やかな踊りとにぎやかな囃子が流れるなか、祭礼に参加する人々と町並みが一体となって、良好な歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

・真壁祇園祭が行われる真壁の旧市街地を中心に、歴史的町並みを構成する建造物の保存・修理が継続的に進められた。桜川市伝統的建造物群保存地区保存事業補助金や、街並み環境整備事業費補助金を活用し、民間所有の伝統的建造物や登録有形文化財建造物の修理支援を行ったことで、江戸時代から昭和初期にかけての歴史的建造物が持つ景観的価値が維持・向上した。その結果、真壁祇園祭が行われる町並みの保存につながり、祭礼と町並みが一体となって醸し出す歴史的風致の維持向上が図られた。



真壁の町並みと祇園祭

・長年運行が途絶えていた下宿町の山車が、地域住民らの発意、運営により祭典期間中に一般公開された。祭礼組織が失われている中でも、地域おこし協力隊による技術支援を受けてクラウドファンディングを実施し、目標額を大幅に上回る資金を調達して修理や飾り付け、小中学生への参加呼び掛けを行った。伝統的な山車の公開にとどまらず、地区内外の人々の伝統文化や行事の継承への意識を高めることとなり、歴史的風致の維持向上への基盤強化に寄与した。



修理された下宿町の山車

③ 自己評価

町並み景観の保存と活用に向けた取り組みを継続し、歴史的建造物の修理支援や利活用の推進に取り組んできたことにより、真壁祇園祭の舞台となる歴史的環境の維持を図ることができた。また、地域住民が主体となった下宿の山車公開により、伝統文化の継承意識が醸成され、祭礼全体の活力の維持に寄与した。これらの取組により、真壁祇園祭と町並み景観が一体となって形成する歴史的風致の価値が向上した。

④ 今後の対応

今後も少子高齢化に伴う担い手不足や山車の維持管理など、祭礼の継続に関わる課題は続くと思われる。そのため、歴史的建造物の修理支援や町並み景観の保全などのハード面の取組を継続するだけでなく、後継者確保、伝統文化の学習機会の創出、祭礼運営の支援などソフト面での対策についても検討を進める必要がある。

市町村名	桜川市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	2 在郷町にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の保存・活用 II 地域の伝統文化や行事、産業等の活動の継承 IV 情報発信、来訪者の回遊促進		

① 歴史的風致の概要

中世の真壁城の城下町に基礎を持ち、江戸時代には陣屋がおかれた真壁町には、周辺の農村から商品や農産物が集まり、定期的に関わられた市で売買が行われる在郷町として繁栄した。町や周辺農村の独自の地理的環境により得られる農産物や良質な水、粘土などを用いた真壁町ならではの産業も成立し、発展する町を支え、現代にも引き継がれる建造物などを残している。こうした来歴を持ち今に至る町の中では、伝統的な工法による商業・産業が受け継がれており、由緒ある町割りや古道に様々な様式の歴史的建造物の立ち並ぶ景観と、そこで行われる和菓子や醤油作りの香り、鑄造された梵鐘の鐘の音などが一体となって歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

・江戸時代には地域の商品流通の結節点である在郷町として発展した真壁町には、当時の繁栄を今に伝える歴史的建造物が多数残されている。しかし、長年の経過により老朽化が進む建造物も増えている状況にある。こうした課題に対し、歴史的風致形成建造物整備事業など各種補助制度を活用し、所有者と協働して修理を進めることで、在郷町としての歴史的景観の維持向上が着実に図られた。



修復された中村家の外壁  
（歴史的風致形成建造物）

・市有施設である旧真壁郵便局や旧高久家住宅を公開活用することで、往時の産業活動の一端に触れる機会を提供している。これらの建造物活用は、在郷町としての歴史的背景を体感できる場の創出につながり、町並みと地域の生活文化を結びつける役割を果たしている。

・江戸時代から続く酒蔵である村井醸造における地域住民主催の酒蔵開き、西岡本店による自主イベント、下宿通りで行われる「まかべ日和」、大和町の「十三夜祭」など、地域主体の催しが継続的に開催されている。これらの催しは、伝統産業・商家の歴史を背景とした魅力発信の機会となり、住民・来訪者が在郷町の文化や産業と触れ合う場として、歴史的風致の維持向上に寄与している。



村井醸造の酒蔵開きの様子

③ 自己評価

歴史的建造物の修理支援を進めてきたことで、在郷町として形成された歴史的景観の保全が着実に進展した。また、地域住民が主体となって産業・商家と結びついたイベントを開催している点は、歴史的風致の価値を体験する機会を広げる要素となっている。これらの取り組みにより、町並み、産業、地域の暮らしが一体となった在郷町の歴史的風致の維持向上が図られた。

④ 今後の対応

今後も所有者と連携した修理支援を継続する必要がある。また、公有化した建造物の活用にあたっては、民間事業者・団体との連携を強化し、用途や運営形態の多様化を図る。

併せて、住民主催イベントの継続支援や新たな地域活動の創出を促すことで、在郷町としての歴史や産業文化に触れる機会をさらに広げ、地域と行政が協働し、地域全体で歴史的風致の維持向上を図る。

市町村名	桜川市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	3 桜と桜を守る人々の活動にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	II 地域の伝統文化や行事、産業等の活動の継承 IV 情報発信、来訪者の回遊促進		

① 歴史的風致の概要

桜川の桜は、野生種であるヤマザクラとカスミザクラに分類され、東北産の品種に属するものが多い点が特徴である。染井吉野とは異なり、花の色や匂い、開花時期などに多様性があり、江戸時代の地誌『新編常陸国誌』には「磯部の百色桜」と称され、古来より桜の名所であるとともに種苗の供給元として知られていた。こうした桜の景観が保たれてきた理由には、地域住民による環境保全の努力によるところも大きい。磯部稲村神社宮司を中心とした歴代の桜守たちによって、桜の生育環境が維持され、地域固有の品種が守られてきた。これらの先人の努力と、その結果千年にわたって守られてきた桜の景観が一体となって歴史的風致を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

・2024年（令和6年）には、名勝『櫻川』の国指定100周年にあたり、『2024全国さくらシンポジウムin桜川』を挙行。全国から345名の参加を得て、記念事業としてふさわしい成果を収めた。



シンポジウムの様子

・市民講座である『桜守養成講座』は、令和3年度の開講以来、着実に参加者数を伸ばしている。また、市内の小学校と連携したヤマザクラ関連の授業は、教育カリキュラムに組み込まれるなど、徐々に定着してきている。これらの事業は、名勝指定から100年を迎えた歴史文化を、さらに100年先まで継承していくための着実な一歩となっている。



「桜守養成講座」の様子

・名勝指定地内のヤマザクラについては、樹木への負担に配慮しつつ適宜手法を変えながら土壌改良を施している。また、真壁高校と連携した継続的な樹木診断を実施するなど、多様な主体の参画により、歴史的風致の維持向上が図られている。



土壌改良の様子

③ 自己評価

2024年（令和6年）に名勝『櫻川』が国指定100周年を迎えたことを契機として、市民講座である『桜守養成講座』や各教育機関での継続的な教育活動を通じ、ヤマザクラ保全に関する機運が着実に醸成されている。こうした中、多様な主体が積極的に参画することで、歴史的風致の維持向上が図られた。

④ 今後の対応

名勝指定地内におけるヤマザクラの土壌改良を継続する一方で、既存樹木の更新は避けて通れない喫緊の課題である。『ヤマザクラ保全活用計画』に基づき、関連部署間の緊密な連携を図りながら、将来を見据えた適切な更新作業について慎重かつ迅速に判断していきたい。

市町村名	桜川市	評価対象年度	R3～R7年
歴史的風致	4 ミカン栽培にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	II 地域の伝統文化や行事、産業等の活動の継承 IV 情報発信、来訪者の回遊促進		

① 歴史的風致の概要

筑波山麓の傾斜地に位置する酒寄地区では、冬になると麓より山腹の方が数℃暖かくなるという特殊な気候現象（斜面温暖帯）を利用することにより、およそ500年前から在来種のフクレミカン栽培を行ってきた。桜川市でのミカン栽培は北限のミカンとも言われてきたが、近年は品種改良や温暖化もあって厳密には北限ではない。しかし、生産者たちは本来栽培には適さない寒冷な土地で古来より栽培を行ってきた自負を持っており、現在も栽培技術に関して切磋琢磨しながら活動をしている。気候・地質的な条件を巧みに利用して行われてきた人々の歴史的な営みは、常緑の中に映える橙色や、フクレミカンの香気と一体となり、地域固有の歴史的風致となっている。

② 維持向上の経緯と成果

・筑波山麓の斜面温暖帯という特殊な気候を利用して行われてきた酒寄地区のフクレミカン栽培について、酒寄観光みかん組合と観光協会が協力して、みかん狩りのチラシやのぼり旗のデザイン・作成を行い、SNS等で情報発信したことで、来訪者がフクレミカンの栽培文化に触れる機会を創出した。

・観光庁補助金「地域観光魅力向上事業」を活用し、西岡本店と連携したフクレミカンを用いたリキュールづくり体験、株式会社クラセルと連携したフクレミカンの皮を使った七味づくり体験など、新たな体験型コンテンツを造成した。これらの取組により、地域に根付いたミカン栽培の営みと食文化が観光資源として再評価され、フクレミカンの魅力を発信する基盤が整えられた。



みかん狩りのチラシ



リキュールづくり体験の様子



七味づくり体験の様子

③ 自己評価

酒寄地区で受け継がれてきたフクレミカン栽培の営みを地域資源として捉え、観光協会や民間事業者との連携によってその魅力を活用する仕組みを構築できた点は大きな成果である。また、情報発信により、酒寄地区のミカン栽培に対する認知度向上に寄与している。

④ 今後の対応

今後は、酒寄地区におけるフクレミカン栽培の魅力を継続的に発信し、認知度の向上と来訪者の増加につなげていくことで、その継承に向けた基盤を強化していく。

市町村名	桜川市	評価対象年度	R3～R7年
------	-----	--------	--------

① 庁内組織の体制・変化

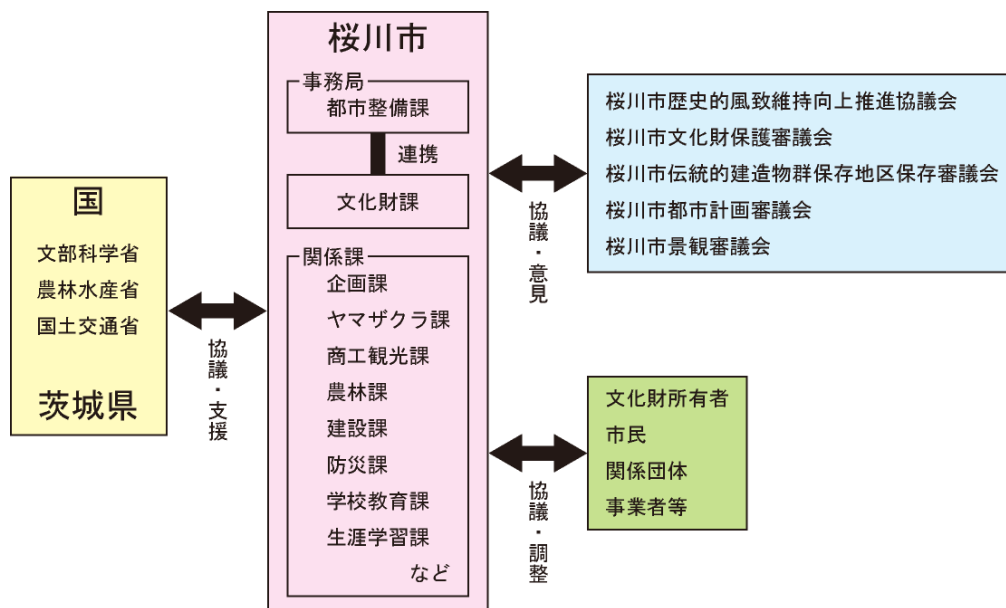
計画の推進にあたり、都市整備課が事務局となり、文化財課と連携しながら事業全体の調整を行った。各施策の実施に際しては、ヤマザクラ課、商工観光課など関係課と適宜連携し計画の推進を図った。

また、法定協議会として、桜川市、茨城県（都市計画部局・文化財部局）、有識者、市民団体等で構成する「桜川市歴史的風致維持向上推進協議会」を運営している。

なお、都市整備課と文化財課の連携にあたっては、チャットツールを活用し、迅速かつ円滑に連携し、各種事業を実施している。



桜川市歴史的風致維持向上推進協議会



歴史まちづくりの体制

② 庁内の意見・評価

・これまでの計画推進においては、都市整備課と文化財課が連携し、歴史的建造物の修理支援や伝統文化の継承等に関する取り組みを着実に進めてきた。老朽化が進む建造物に対して適切な修理を支援し、在郷町としての町並みを構成する建造物の保存が図られた。

・一方、歴史的風致を維持向上させるためには、保存された歴史的建造物や町並みを地域振興・観光振興へと結び付ける観光施策の充実が求められる。歴史的資源を活かした観光誘客、地域資源を用いた体験型コンテンツの開発、効果的な情報発信などは商工観光課の専門領域であり、計画を総合的に推進するうえで同課との連携強化が必要である。

市町村名	桜川市	評価対象年度	R3～R7年
------	-----	--------	--------

① 住民意見

まちづくり市民アンケート調査結果より抜粋（令和7年2月1日～3月5日調査）

調査地域：桜川市全域

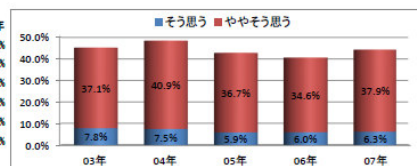
調査対象：18歳以上の桜川市民

標本数：発送数2,000名 回答数733名（回答率36.6%）

あなたは、地区の特性を生かした景観が維持・向上されていると思いますか。



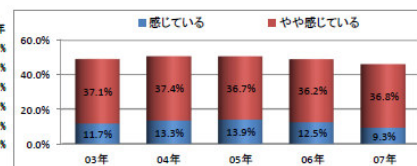
	03年	04年	05年	06年	07年
(1)	7.8%	7.5%	5.9%	6.0%	6.3%
(2)	37.1%	40.9%	36.7%	34.6%	37.9%
(3)	41.1%	38.6%	42.4%	41.3%	41.9%
(4)	13.3%	11.5%	14.4%	17.4%	13.0%
無回答	0.6%	1.5%	0.7%	0.7%	1.0%
計	100%	100%	100%	100%	100%



あなたは郷土の伝統文化・行事や文化財に愛着心や誇りを感じていますか。



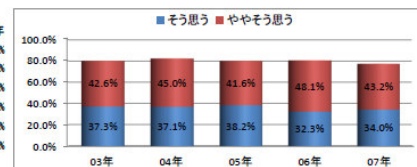
	03年	04年	05年	06年	07年
(1)	11.7%	13.3%	13.9%	12.5%	9.3%
(2)	37.1%	37.4%	36.7%	36.2%	36.8%
(3)	37.5%	38.4%	36.3%	35.9%	41.6%
(4)	11.9%	10.2%	12.0%	14.5%	11.1%
無回答	1.8%	0.8%	1.0%	0.9%	1.2%
計	100%	100%	100%	100%	100%



あなたは桜川市の伝統文化・行事や文化財を大切にし、後世に伝承していくべきだと思いますか。



	03年	04年	05年	06年	07年
(1)	37.3%	37.1%	38.2%	32.3%	34.0%
(2)	42.6%	45.0%	41.6%	48.1%	43.2%
(3)	15.3%	14.1%	13.9%	14.5%	17.9%
(4)	3.3%	3.2%	5.4%	4.4%	4.0%
無回答	1.4%	0.7%	0.9%	0.6%	1.0%
計	100%	100%	100%	100%	100%



② 協議会におけるコメント

・空き家の内装改修費補助事業については、制度内容が限定的にしか知られていない可能性があるため、活用を促進する観点からも、分かりやすいパンフレット等を作成し、対象と住民や事業者へ広く周知していただきたい。

・登録文化財に設置されている二次元コードラベルについては、日照や風雨の影響により劣化しやすく、読み取りが困難となる恐れがあるため、耐久性の向上に配慮するとともに、定期的な点検や更新を行っていただきたい。

・上曽トンネル開通により交通量が増加しており、特に真壁側においては、町並みを俯瞰できる良好な景観が際立っていることから、これを活かした来訪者の誘導や地域の賑わい創出に向け、視認性の高い看板設置等の具体的な施策を検討し、地域資源を活かした魅力発信を図っていただきたい。

・人口減少対策については、住宅支援施策にとどまらず、教育環境の充実や交通利便性の向上、子育て支援の拡充など、分野横断的な視点から総合的に取り組む必要がある。加えて、具体性のある施策を打ち出し、観光振興や移住・定住促進と一体的に推進していくことが重要である。

・フクレミカン は真壁発祥とされる地域固有の資源であるが、他地域においても積極的な活用や発信が進んでいる状況にあるため、観光資源として積極的に情報発信を行い、地域の強みとして打ち出していただきたい。

市町村名	桜川市	評価対象年度	R3～R7年
<p><b>① 全体の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで、歴史的建造物の修理費補助や公有化、伝統的建造物群保存地区における保存・活用の推進、空き家対策、情報発信の充実などに取り組んできた結果、歴史的風致の維持向上に向けた基盤は着実に整備されてきた。一方で、所有者の高齢化や世代交代に伴い建造物の維持管理が困難となる事例が増加しており、老朽化や空き家化、さらには解体除去による空き地化が町並み景観の連続性を損なう要因となっている。</li> <li>・空家改修費補助制度をはじめとする各種施策については一定の整備が図られているものの、制度内容の周知が十分でない可能性があり、活用が限定的となっている。</li> <li>・案内看板や二次元コード等による情報発信については整備が進んでいるものの、屋外設置による劣化や破損への対応、点検・更新など、継続的な運用体制の確保が求められている。</li> <li>・上曾トンネルの開通により交通環境が変化し、これまでとは異なる動線からの来訪機会が生じているものの、それを来訪者の誘導や地域の活用につなげるための具体的な施策が十分とは言えない状況にある。</li> <li>・学校や地域における普及啓発の取組は進められているものの、人口減少や担い手不足の進行により、歴史的建造物の維持管理や伝統文化の継承を担う人材の確保が難しくなっている。</li> </ul>			
<p><b>② 今後の対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物の適切な維持管理と継承に向け、修理費補助や住宅取得助成などの各種支援制度について、より一層の認知向上と利用促進に取り組む。</li> <li>・重点区域における建造物の適切な流通や利活用を図るため、空き家バンク等の活用を促進し、空き家化や空き地化の抑制と町並み景観の連続性の確保につなげる。</li> <li>・案内看板や二次元コードについては、耐久性や視認性に配慮した整備を行うとともに、定期的な点検や更新を実施し、継続的かつ効果的な情報発信体制を確保する。</li> <li>・上曾トンネルの開通による交通環境の変化を踏まえ、歴史的資源を活かした来訪者の誘導や案内サインの整備を図り、来訪機会の創出につなげる。</li> <li>・学校や地域と連携した文化財の普及啓発を引き続き推進し、次世代の担い手育成や地域活動の継続を支援する。</li> <li>・これらの取組を関係部局や地域住民、関係団体と連携しながら総合的に推進することで、歴史的風致の持続的な維持向上を図る。</li> </ul>			